

作成日	2025 年 6月 15日
研究科名	法学専攻

自己評価：S・**A**・B・C

**評価項目① 過年度からの改善・向上の取り組み**

- (ア) 昨年度の自己点検・評価において各組織で記述した課題・改善方策や、内部質保証推進会議からの提言を踏まえ、現時点における取り組み状況・成果について記載してください。
- (イ) 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な指導・支援・フィードバック等を行い、それによって学生が意欲的に学習できているか。学生への指導や支援、成績評価やフィードバック等の取組状況を具体的に説明してください。また、期待した効果が得られているか、各種アンケート結果等をもとに検証のうえ、記載してください。

**参照資料**

- ・令和6年度自己点検評価シート
- ・令和6年度内部質保証推進会議からの提言
- ・第二期中期計画およびR7学長方針
- ・大学院生アンケート
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・資格取得や進路就職状況
- ・各種会議の議事録等

**【現状分析】**

(ア) 法学研究科在籍者5名中全て2回生である。4名内部進学者で、1名社会人である。大学院生を交えた教員とのFD活動を2024年度実施した際、施設や研究室利用の点で不満を聴取した。研究室利用について、休日利用の場合、2025年度から全研究科で、教員の押印入りの申請を大学院生が提出することで可能となっている。これは改善された点である。他方、施設面では、とりわけ要望のあるコピーポストやプリンターの新規導入が達成されていない。令和6年度提言は、「学内推薦制度や大学院科目先取り履修の促進等、学部・大学院の連携をさらに積極的に進めてください。」であった。残念ながら、議論が深まらず、大きな改善はできなかった。

(イ) アンケート回答（令和7年度4名回答）によると、期待通りであるかの質問について「やや当てはまる」が100%であり、概ね期待に沿っていると判断できる。また、75%の院生が、学習する場として学生共同研究室を挙げている点をふまえると、共同研究室の使いやすさ、設備の充実、今後大学院進学を希望する者にとって、本法学研究科への進学を希望するか否か重要なファクターであるといえる。卒業後の進路の希望として、他大学の法学研究科および法科大学院進学、また公務員が挙げられていた。これらのニーズに沿った授業内容が実現できているかが本研究科のテーマである。

**【成果】** FD活動で院生から、F校舎共同研究室的な自由な土日利用の要望が聞かれた。この点については、上述のとおり2025年度より、学生共同研究室の使用の利便性を増すための改善策が講じられ、土日利用につき、利用願の様式が緩和された。

**【課題】** プリンターが古い、コピーポストが手近にないという院生への不便さについては、施設改善にかかる要望を伝えていたが、コピーポストのF校舎設置は見送られた。また、京女の法学

研究科に対するニーズからして、必修科目の適否を考える時期に来ているであろう。

【改善・発展方策】コピーポストが手近に期待できないので、学生共同研究室へのニーズに沿ったプリンターの新規導入が喫緊の課題である。F 校舎でのコピーポストの導入は現時点では見通しが立たないが、当面は、廃棄又は使用していないプリンターを院生共同研究室内又は近辺に移して、利便性を向上させる。

また、大学院科目先取り履修の促進を図る方策を法学研究科教授会やFDなどで議論する。さしあたり、先取り履修の可能性として、代表的科目の選定、科目の難易度、院生と学部生の共学可能性などを検討する。